

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

内外テック株式会社

取締役社長 権 田 浩 一

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階「伊吹」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.naigaitec.co.jp>)に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税の反動や欧州・新興国経済の鈍化による輸出の伸び悩みがあったものの、政府の経済対策等の効果により緩やかながら回復基調が継続しております。

当社グループの主な取引先である半導体業界や半導体製造装置業界におきましては、半導体メーカーによるスマートフォンやタブレット等の多機能携帯端末用半導体の増産投資に加え、チップの微細化に向けた設備投資が積極的に行われたことから、半導体製造装置メーカーの受注も堅調に推移いたしました。

また、FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置業界におきましても、大手FPDメーカーによる高精細な中小型パネルの増産に向けた設備投資が継続したほか、中国での大型液晶パネル向け設備投資が進められたことからFPD製造装置メーカーの受注も堅調に推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループは、グローバル化への対応や製品コストの競争力強化のほか、高い品質力や技術力の向上を目指し、総合的ソリューションの確立をはじめ、新規市場の開拓、既存顧客への取引強化、並びに新商品の開発を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、主要取引先であります半導体製造装置メーカーからの受注が増加したことから、177億27百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。損益面では、営業強化に伴う販売費及び一般管理費の増加があったものの、原価改善が進んだことや、売上高増加に伴う利益増加により、営業利益4億68百万円（前連結会計年度比62.7%増）、経常利益4億23百万円（前連結会計年度比79.7%増）となりました。

また、特別損失として減損損失17百万円及び事業整理損17百万円を計上したこと、さらに法人税等調整額を12百万円計上したことなどにより、当期純利益は3億72百万円（前連結会計年度比49.6%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分           | 売 上 高  | 前連結会計年度比増減 |
|---------------|--------|------------|
| 販 売 事 業       | 16,537 | 1,512      |
| 受 託 製 造 事 業   | 2,138  | 367        |
| 小 計           | 18,676 | 1,879      |
| 消 去 ま た は 全 社 | △948   | △207       |
| 合 計           | 17,727 | 1,672      |

半導体・FPD製造装置等の各種コンポーネンツ及び同装置等の「販売事業」の売上高は、165億37百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス等の「受託製造事業」の売上高は、21億38百万円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社において、平成26年9月30日に第10回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定）3億円を発行いたしました。

## (3) 設備投資等の状況

当社グループでは、当連結会計年度において70百万円（うち、リース資産は17百万円）の設備投資を実施いたしました。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 平成23年度     | 平成24年度     | 平成25年度     | 平成26年度     |
|---------------|------------|------------|------------|------------|
| 売 上 高(千円)     | 16,195,662 | 11,557,121 | 16,055,450 | 17,727,704 |
| 経 常 利 益(千円)   | 170,436    | △273,766   | 235,608    | 423,493    |
| 当 期 純 利 益(千円) | 44,470     | △429,116   | 249,345    | 372,948    |
| 1株当たり当期純利益(円) | 9.14       | △88.21     | 51.26      | 76.67      |
| 総 資 産(千円)     | 10,714,097 | 9,106,697  | 10,251,398 | 11,681,585 |
| 純 資 産(千円)     | 1,451,631  | 1,019,555  | 1,305,139  | 1,710,031  |

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第 51 期<br>(平成23年度) | 第 52 期<br>(平成24年度) | 第 53 期<br>(平成25年度) | 第 54 期<br>(平成26年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(千円)     | 15,244,187         | 10,751,496         | 14,941,702         | 16,431,863         |
| 経 常 利 益(千円)   | 160,667            | △136,736           | 258,099            | 359,352            |
| 当 期 純 利 益(千円) | 88,470             | △393,135           | 272,404            | 292,233            |
| 1株当たり当期純利益(円) | 18.18              | △80.82             | 56.00              | 60.08              |
| 総 資 産(千円)     | 9,103,221          | 7,568,134          | 8,694,462          | 9,930,004          |
| 純 資 産(千円)     | 1,444,419          | 1,037,269          | 1,337,532          | 1,661,660          |

- (注) 1. 第51期において繰延税金資産65,022千円を取崩しております。
2. 第52期において減損損失64,024千円・投資有価証券評価損6,499千円・関係会社株式評価損93,520千円・関係会社出資金評価損24,200千円を特別損失に計上しております。また、繰延税金資産64,254千円を取崩しております。
3. 第53期において貸倒引当金繰入額として営業外費用に17,200千円を、減損損失2,870千円・関係会社株式評価損2,799千円・関係会社出資金評価損21,000千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額67,047千円を計上しております。
4. 第54期において関係会社株式評価損42,300千円・関係会社出資金評価損11,800千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額12,370千円を計上しております。
5. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。
6. 表中△を付している部分は、損失を意味しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの主な取引先である半導体業界や半導体製造装置業界におきましては、半導体メーカーや半導体製造装置メーカーによる世界的な再編や淘汰から寡占化が進んでおり、製品のコスト競争力のほか、品質や技術力の向上などが求められております。

当社グループは、このような事業環境のもと、お客様のニーズに応え、確固たる経営基盤を構築するため、グローバル化への対応や製品コストの競争力強化のほか、高い品質力や技術力の向上を今後の対処すべき課題としてとらえ、以下のとおり取り組んでまいります。

### ① 総合的ソリューションの確立

当社グループの調達・販売機能と受託製造機能を一体化させ、さらに外部ネットワーク等を活用することにより、“主要顧客である装置メーカーへの設計から製作・設置、保守・維持管理までの一貫した機能（MDMS機能：Mechatronics Design & Manufacturing Services）”を当社グループ企業で幅広く提供できる体制を強化し、お客様のニーズに迅速にお応えできる総合的ソリューションの提供を図ってまいります。

また、高品質のMDMS機能を提供することを目指し、技術開発力や品質管理体制の強化を図ってまいります。

### ② 新市場の開拓と新商品の開発

半導体業界や半導体製造装置業界を中心とした事業コアに加え、市場の変化を的確にとらえ、医療機器分野をはじめとした新しい成長分野への取組として、新商品の開発や新規顧客の開拓を行うとともに、既存販売先への販売強化及び既存仕入先への関係強化を図ってまいります。

また、グループ事業に係わる運営の効率化を目指し、海外戦略の再構築を図ってまいります。

### ③ 人材の確保と育成

営業力強化のための増員のほか、ビジネス環境の変化に対応した人材や、設計力・開発力・技術力の強化のための人材の確保を行ってまいります。また、教育の実施やコミュニケーションの充実に向けた施策の実施により、組織の活性化を図ってまいります。

### ④ 経営管理体制の充実

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレートガバナンスに関する基本方針を策定するとともに、コーポレートガバナンスの充実に向け継続的な取り組みを進めてまいります。また、内部統制システムにおける各体制の整備と運用の確立を図ってまいります。

株主各位におかれましては、引き続きなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

| 事業区分   | 主な事業                                      |
|--------|-------------------------------------------|
| 販売事業   | 空気圧機器、同応用機器類、工作機械、電気機器、電子機器その他工具類の売買及び輸出入 |
| 受託製造事業 | 半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス                 |

(7) 主要な営業所及び事業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社

| 名称       | 所在地     | 名称       | 所在地     |
|----------|---------|----------|---------|
| 本社・東京営業所 | 東京都世田谷区 | 熊本営業所    | 熊本県合志市  |
| 北上営業所    | 岩手県北上市  | 鹿児島営業所   | 鹿児島県始良市 |
| 仙台営業所    | 宮城県仙台市  | 鳥栖営業所    | 佐賀県鳥栖市  |
| 甲府営業所    | 山梨県甲斐市  | 開発センター   | 新潟県長岡市  |
| 大阪営業所    | 大阪府大阪市  | 宮城物流センター | 宮城県黒川郡  |
| 京都営業所    | 京都府京都市  | 九州物流センター | 熊本県合志市  |

(注) 平成27年5月11日に広島営業所(広島県東広島市)を開設いたしました。

② 子会社

| 名称                                                                                                | 所在地                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 1. 内外エレクトロニクス株式会社<br>本社<br>仙台事業所<br>福島事業所<br>東北サービスセンター<br>広島サービスセンター<br>長崎サービスセンター<br>熊本サービスセンター | 東京都世田谷区<br>宮城県仙台市<br>福島県伊達市<br>福島県伊達市<br>広島県東広島市<br>長崎県諫早市<br>熊本県合志市 |
| 2. 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司                                                                               | 中華人民共和国上海市                                                           |
| 3. 内外テック韓国株式会社                                                                                    | 大韓民国京畿道城南市                                                           |

(注) 平成27年7月31日をもって、内外テック韓国株式会社の解散を予定しております。

## (8) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 当社グループの使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 271名 | 6名増    |

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 126名 | 1名減    | 42.8歳 | 11.6年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、出向社員（2名）は含んでおりません。

## (9) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金<br>または<br>出資金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                   |
|------------------|-------------------|---------|-------------------------------------------|
| 内外エレクトロニクス株式会社   | 90百万円             | 100.0%  | 半導体・FPD製造及び<br>装置等の組立及び<br>保守メンテナンス等      |
| 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 | 120百万円            | 100.0%  | 機械電子設備及びその<br>部品、計測計装機器の<br>卸売、輸出入、代理事業等  |
| 内外テック韓国株式会社      | 10億ウォン            | 100.0%  | 機械電子設備及びその<br>部品、計測計装機器等<br>の卸売、輸出入、代理事業等 |

(注) 平成27年7月31日をもって、内外テック韓国株式会社の解散を予定しております。

## (10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社東京都民銀行    | 927,600千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 807,450千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 441,417千円 |
| 株式会社七十七銀行     | 360,854千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 215,022千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,072,000株 (自己株式207,875株を含む)  
 (3) 株主数 567名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名        | 持株数   | 持株比率   |
|------------|-------|--------|
| 権田浩一       | 866千株 | 17.80% |
| 権田益美       | 277千株 | 5.69%  |
| 大塚久子       | 263千株 | 5.42%  |
| 内外テック社員持株会 | 251千株 | 5.16%  |
| 高橋祐実       | 156千株 | 3.20%  |
| 権田雄大       | 156千株 | 3.20%  |
| 副島眞由美      | 149千株 | 3.06%  |
| 株式会社東京都民銀行 | 148千株 | 3.04%  |
| S M C 株式会社 | 120千株 | 2.46%  |
| 高津伝動精機株式会社 | 100千株 | 2.05%  |

- (注) 1. 当社は自己株式207,875株を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は自己株式(207,875株)を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当             | 重要な兼職の状況                                                          |
|--------|--------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 権田 浩一  | 代表取締役社長            | 内外エレクトロニクス株式会社 代表取締役会長<br>納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 副董事長<br>内外テック韓国株式会社 理事 |
| 高階 秀俊  | 専務取締役<br>海外営業本部長   | 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事長<br>内外テック韓国株式会社 代表理事                          |
| 米澤 秀記  | 常務取締役              | 内外テック韓国株式会社 理事                                                    |
| 佐々木 政彦 | 取 締 本 部 役 長<br>管 理 | 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 監事                                               |
| 岩井田 克郎 | 取 締 本 部 役 長<br>営 業 | 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 総経理                                              |
| 森田 安男  | 取 締 役              |                                                                   |
| 中田 治   | 常勤監査役              | 内外エレクトロニクス株式会社 監査役                                                |
| 浅野 謙一  | 監 査 役              | 弁護士<br>株式会社芝浦電子 社外監査役<br>株式会社バイオラックス 社外監査役<br>保証協会債権回収株式会社 取締役    |
| 厚母 義夫  | 監 査 役              |                                                                   |

- (注) 1. 監査役浅野謙一氏及び監査役厚母義夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係  
社外監査役 浅野謙一氏  
・株式会社芝浦電子及び株式会社バイオラックス並びに保証協会債権回収株式会社  
特別な利害関係はありません。
3. 社外監査役浅野謙一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 取締役茨田満氏は、平成26年5月31日付で辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報 酬 等 の 総 額               |
|-------|------|---------------------------|
| 取 締 役 | 7名   | 97,880千円                  |
| 監 査 役 | 3名   | 15,600千円 (うち社外2名7,200千円)  |
| 合 計   | 10名  | 113,480千円 (うち社外2名7,200千円) |

- (注) 1. 上記には、平成26年5月31日に退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月25日開催の第34回定時株主総会において年額150万円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第36回定時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名  | 取 締 役 会 出席 状 況 | 監 査 役 会 出席 状 況 | 発 言 状 況                                              |
|-------|------|----------------|----------------|------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 浅野謙一 | 21回中18回        | 12回中12回        | 取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 厚母義夫 | 21回中21回        | 12回中12回        | 取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要発言を適宜行っております。                 |

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役的全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、第52回定時株主総会にて社外取締役の責任限定契約に関する定めを定款に新設する等社外取締役を導入すべく準備、及び人選を進めてまいりましたが、当社が求める知見及び独立性を有した適任者を見つけるに至らず、当事業年度末日を迎えました。

なお、その後も人選を進めた結果、当社が求める知見及び独立性を有する福田彰氏を招聘することが可能となりましたことから、同氏の社外取締役選任を平成27年6月24日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                           | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額           | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人に解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」として取締役会で以下のとおり定めております。（最終改正決議日 平成25年3月8日）

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「企業行動憲章」「社員行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともにコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- ② コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、「社員行動指針」や「コンプライアンス・マニュアル」の遵守状況を把握するとともに指導・教育等を行う。コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容及び対処案を取締役会及び監査役に報告する。
- ③ 内部監査室を設置する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- ④ 職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス相談制度運営要領」に基づき運用を行う。
- ⑤ 当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたる。
- ⑥ 反社会的勢力とみなされる個人及び団体とは、いかなる場合においても経済的な利益供与を行わないこと並びに社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士・警察・地域社会等と連携して毅然とした態度で組織的にその排除に取り組むことを定め、運用のための社内体制を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報や文書は、「規程等管理規程」「文書管理規程」「営業秘密管理規程」「ITマニュアル」等に基づき、保存媒体に応じて適正に保存及び管理し、社外からの不正アクセスに備えるとともに、それらを観覧することができる体制を整備する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制として「リスク管理規程」を制定し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、経営リスクの把握と管理を行う。
- ② 緊急時には「リスク管理規程」「経営リスク管理要領」「事業継続計画」等に基づき、緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われるために取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 年度計画及び中期経営計画に基づいた各部門の目標に対し、それらの執行状況を取締役会及び経営会議に定期的に報告する。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、「職務権限規程」「業務分掌規程」等に基づき権限の委譲が行われ、その責任者が執行手続に則り業務を遂行する。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社の業務の適正を確保するため、グループ会社は「企業行動憲章」「社員行動指針」「コンプライアンス・マニュアル」を定める。
- ② 「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当部署を置き、重要事項の事前承認や定期的に資料の提出を求めるなど必要な管理を行う。
- ③ 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理とグループ会社が認めた場合、また子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに当社取締役及び当社監査役に報告される体制を整備する。
- ④ 内部監査室は、グループ会社の監査を実施し、業務の適正を確保するものとする。

#### (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に要請することができるほか、監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する専任の使用人を配置するものとする。
- ② 内部監査室は監査役の要請により取締役等の指揮命令を受けないものとする。また監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とするものとする。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告を行う。なお、監査役から会社情報の提供を求められたときには、遅滞なく情報の提供を行うものとする。
- ② 内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が代表取締役社長並びに監査法人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り監査役の監査が実効的に行われる体制を整備する。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

---

本事業報告の記載額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、記載率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>9,458,728</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,851,899</b>  |
| 現金及び預金          | 3,637,671         | 支払手形及び買掛金              | 2,911,970         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,793,774         | 電子記録債務                 | 2,365,385         |
| 電子記録債権          | 227,595           | 1年内返済予定の長期借入金          | 920,876           |
| 商品及び製品          | 613,809           | 1年内償還予定の社債             | 280,000           |
| 仕掛品             | 44,548            | リース債務                  | 14,426            |
| 原材料及び貯蔵品        | 45,340            | 未払法人税等                 | 18,872            |
| 繰延税金資産          | 68,403            | 未払消費税                  | 82,285            |
| その他             | 29,799            | 賞与引当金                  | 80,000            |
| 貸倒引当金           | △2,214            | その他                    | 178,083           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>2,222,857</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,119,655</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,227,345</b>  | 社 債                    | 540,000           |
| 建物及び構築物         | 299,069           | 長期借入金                  | 1,831,467         |
| 機械装置及び運搬具       | 7,257             | リース債務                  | 22,104            |
| 工具器具備品          | 24,753            | 繰延税金負債                 | 28,871            |
| 土地              | 879,525           | 退職給付に係る負債              | 599,718           |
| リース資産           | 16,739            | 長期未払金                  | 84,950            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>20,448</b>     | 資産除去債務                 | 12,543            |
| リース資産           | 14,632            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,971,554</b>  |
| その他             | 5,815             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>975,063</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,586,202</b>  |
| 投資有価証券          | 311,108           | 資 本 金                  | 389,928           |
| 差入保証金           | 595,222           | 資 本 剰 余 金              | 322,078           |
| その他             | 68,732            | 利 益 剰 余 金              | 902,806           |
|                 |                   | 自 己 株 式                | △28,610           |
|                 |                   | その他の包括利益累計額            | 123,829           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金           | 105,330           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定               | 18,498            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>11,681,585</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,710,031</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>11,681,585</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額          |
|----------------|---------|------------|
| 売 上 高          |         | 17,727,704 |
| 売 上 原 価        |         | 15,758,008 |
| 売 上 総 利 益      |         | 1,969,695  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,501,668  |
| 営 業 利 益        |         | 468,027    |
| 営 業 外 収 益      |         |            |
| 受 取 利 息        | 5,249   |            |
| 受 取 配 当 金      | 3,691   |            |
| 受 取 賃 貸 料      | 12,022  |            |
| 仕 入 割 引        | 9,225   |            |
| 為 替 差 益        | 4,751   |            |
| 助 成 金 収 入      | 450     |            |
| そ の 他          | 6,429   | 41,819     |
| 営 業 外 費 用      |         |            |
| 支 払 利 息        | 74,337  |            |
| 社 債 発 行 費      | 6,774   |            |
| そ の 他          | 5,241   | 86,353     |
| 経 常 利 益        |         | 423,493    |
| 特 別 損 失        |         |            |
| 減 損 損 失        | 17,382  |            |
| 事 業 整 理 損      | 17,406  | 34,789     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 388,704    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 28,120  |            |
| 法人税等調整額        | △12,363 | 15,756     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 372,948    |
| 当 期 純 利 益      |         | 372,948    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 389,928 | 322,078   | 544,451   | △28,592 | 1,227,865   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △14,592   |         | △14,592     |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 372,948   |         | 372,948     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △18     | △18         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 358,355   | △18     | 358,337     |
| 当 期 末 残 高               | 389,928 | 322,078   | 902,806   | △28,610 | 1,586,202   |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                              | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|-----------------|------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 58,825                     | 18,448          | 77,274                       | 1,305,139 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                 |                              |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                 |                              | △14,592   |
| 当 期 純 利 益               |                            |                 |                              | 372,948   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                            |                 |                              | △18       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 46,505                     | 49              | 46,554                       | 46,554    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 46,505                     | 49              | 46,554                       | 404,891   |
| 当 期 末 残 高               | 105,330                    | 18,498          | 123,829                      | 1,710,031 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 3社
  - ・ 連結子会社の名称 内外エレクトロニクス株式会社  
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司  
内外テック韓国株式会社
- ② 非連結子会社 該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用会社 該当ありません。
- ② 持分法非適用会社 該当ありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

##### ・ 時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. デリバティブ

時価法によっております。

##### ハ. たな卸資産

移動平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

##### （リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

##### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

##### （リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準は、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 1,836,228千円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 |             |
| ① 担保に供している資産            |             |
| 預金                      | 408,577千円   |
| 建物                      | 205,533千円   |
| 土地                      | 879,525千円   |
| 投資有価証券                  | 99,350千円    |
| 計                       | 1,592,986千円 |
| ② 担保に係る債務               |             |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 920,876千円   |
| 長期借入金                   | 1,831,467千円 |
| 計                       | 2,752,343千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高           | 11,540千円    |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,072千株       | 一千株          | 一千株          | 5,072千株      |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成26年6月25日開催の定時株主総会において決議された配当に関する事項

- ・配当金の総額 14,592千円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月26日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 24,320千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

|                           | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*）       | 差額     |
|---------------------------|---------------|-------------|--------|
| ① 現金及び預金                  | 3,637,671     | 3,637,671   | —      |
| ② 受取手形及び売掛金               | 4,793,774     | 4,793,774   | —      |
| ③ 投資有価証券<br>その他有価証券       | 249,358       | 249,358     | —      |
| ④ 支払手形及び買掛金               | (2,911,970)   | (2,911,970) | —      |
| ⑤ 電子記録債務                  | (2,365,385)   | (2,365,385) | —      |
| ⑥ 社債（1年以内に償還予定のものを含む。）    | (820,000)     | (817,170)   | 2,829  |
| ⑦ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。） | (2,752,343)   | (2,757,114) | △4,771 |
| ⑧ デリバティブ取引                | —             | —           | —      |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥社債

当社の発行した社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債の発行を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑦参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額61,750千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金（連結貸借対照表計上額595,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載から除いております。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 351円56銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 76円67銭  |

#### 7. 固定資産の減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて固定資産の減損損失を計上しております。

##### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場 所    | 区 分   | 種 類   | 金 額     | 備 考  |
|--------|-------|-------|---------|------|
| 福島県伊達市 | 事業用資産 | 機械装置  | 8,008千円 | —    |
|        |       | 土地    | 9,300千円 | —    |
| 熊本県八代市 | 遊休資産  | 電話加入権 | 73千円    | 休止回線 |

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、また、遊休資産については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

##### (3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所等を基本単位とし、事業所以外の賃貸用不動産、遊休不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。

##### (4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価等により評価し、その他の資産については帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

#### 8. 研究開発費に関する注記

当期製造費用に含まれる研究開発費 27,434千円

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>8,399,656</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,338,120</b> |
| 現金及び預金               | 2,953,294        | 支払手形                   | 669,121          |
| 受取手形                 | 327,312          | 電子記録債務                 | 2,548,352        |
| 電子記録債権               | 206,448          | 買掛金                    | 2,050,718        |
| 売掛金                  | 4,206,713        | 1年内返済予定の長期借入金          | 583,436          |
| 商品                   | 611,720          | 1年内償還予定の社債             | 280,000          |
| 前払費用                 | 19,474           | リース債務                  | 11,007           |
| 繰延税金資産               | 68,403           | 未払金                    | 25,484           |
| その他                  | 6,288            | 未払費用                   | 58,928           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,530,348</b> | 未払法人税等                 | 16,100           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>432,300</b>   | 未払消費税                  | 37,330           |
| 建物                   | 124,940          | 賞与引当金                  | 50,000           |
| 構築物                  | 452              | その他の                   | 7,639            |
| 器具備品                 | 22,463           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,930,224</b> |
| 土地                   | 269,791          | 社債                     | 540,000          |
| リース資産                | 10,719           | 長期借入金                  | 960,753          |
| その他                  | 3,934            | リース債務                  | 10,789           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>15,149</b>    | 退職給付引当金                | 271,419          |
| 電話加入権                | 3,838            | 長期未払金                  | 84,950           |
| リース資産                | 10,371           | 繰延税金負債                 | 39,768           |
| ソフトウェア               | 939              | 資産除去債務                 | 12,543           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,082,897</b> | その他                    | 10,000           |
| 投資有価証券               | 311,108          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,268,344</b> |
| 関係会社株式               | 58,000           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 関係会社出資金              | 63,000           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,556,329</b> |
| 差入保証金                | 584,510          | 資本金                    | 389,928          |
| 敷金                   | 24,377           | 資本剰余金                  | 322,078          |
| 従業員長期貸付金             | 400              | 資本準備金                  | 322,078          |
| その他                  | 41,500           | 利益剰余金                  | 872,934          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>9,930,004</b> | 利益準備金                  | 24,538           |
|                      |                  | その他利益剰余金               | 848,395          |
|                      |                  | 別途積立金                  | 670,000          |
|                      |                  | 繰越利益剰余金                | 178,395          |
|                      |                  | 自己株式                   | △28,610          |
|                      |                  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>105,330</b>   |
|                      |                  | その他有価証券評価差額金           | 105,330          |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,661,660</b> |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,930,004</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 16,431,863 |
| 売 上 原 価               |         | 14,694,261 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,737,601  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,359,685  |
| 営 業 利 益               |         | 377,916    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 9,444   |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 15,269  |            |
| 仕 入 割 引               | 9,189   |            |
| 業 務 受 託 料             | 5,282   |            |
| そ の 他                 | 6,363   | 45,549     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息   | 49,942  |            |
| 社 債 発 行 費             | 6,774   |            |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 1,903   |            |
| そ の 他                 | 5,491   | 64,112     |
| 経 常 利 益               |         | 359,352    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 減 損 損 失               | 73      |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 42,300  |            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 11,800  | 54,173     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 305,179    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 25,315  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △12,370 | 12,945     |
| 当 期 純 利 益             |         | 292,233    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |                       |                            |        |                       |                       |                       |         |                  |             |
|-------------------------|---------|-----------------------|----------------------------|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------|------------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金                 |                            | 利益剰余金  | その他利益剰余金              |                       |                       | 自己株式    | 株<br>資<br>合<br>計 | 主<br>本<br>計 |
|                         |         | 資<br>本<br>準<br>備<br>金 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>計 |        | 利<br>益<br>準<br>備<br>金 | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>上<br>剩<br>余<br>金 |         |                  |             |
| 当 期 首 残 高               | 389,928 | 322,078               | 322,078                    | 24,538 | 670,000               | △99,245               | 595,293               | △28,592 | 1,278,707        |             |
| 当 期 変 動 額               |         |                       |                            |        |                       |                       |                       |         |                  |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |                       |                            |        |                       | △14,592               | △14,592               |         | △14,592          |             |
| 当 期 純 利 益               |         |                       |                            |        |                       | 292,233               | 292,233               |         | 292,233          |             |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |                       |                            |        |                       |                       |                       | △18     | △18              |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                       |                            |        |                       |                       |                       |         |                  |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —                     | —                          | —      | —                     | 277,641               | 277,641               | △18     | 277,622          |             |
| 当 期 末 残 高               | 389,928 | 322,078               | 322,078                    | 24,538 | 670,000               | 178,395               | 872,934               | △28,610 | 1,556,329        |             |

|                         | 評価・換算差額等     |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------|---------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 58,825       | 58,825              | 1,337,532 |
| 当 期 変 動 額               |              |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |                     | △14,592   |
| 当 期 純 利 益               |              |                     | 292,233   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |              |                     | △18       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 46,505       | 46,505              | 46,505    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 46,505       | 46,505              | 324,127   |
| 当 期 末 残 高               | 105,330      | 105,330             | 1,661,660 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会  
参考書類

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - ② その他有価証券
    - ・時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
- ・デリバティブ 時価法によっております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品・貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。)
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。
  - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ③ リース資産
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額)の見込額に基づき計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ② 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額         | 724,657千円   |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務    |             |
| ① 担保に供している資産               |             |
| 預金                         | 308,557千円   |
| 建物                         | 92,081千円    |
| 土地                         | 269,791千円   |
| 投資有価証券                     | 99,350千円    |
| 計                          | 769,781千円   |
| ② 担保に係る債務                  |             |
| 1年内返済予定の長期借入金              | 583,436千円   |
| 長期借入金                      | 960,753千円   |
| 計                          | 1,544,189千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高              | 11,540千円    |
| (4) 関係会社に対する金銭債権・債務        |             |
| 短期金銭債権                     | 14,699千円    |
| 短期金銭債務                     | 315,930千円   |
| 長期金銭債務                     | 10,000千円    |
| (5) 保証債務                   |             |
| ① 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証額 |             |
| 内外エレクトロニクス株式会社             | 1,184,004千円 |
| ② 関係会社の仕入債務に対する債務保証額       |             |
| 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司           | 860千円       |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 103,836千円 |
| 仕入高        | 871,017千円 |
| その他の営業取引   | 10,560千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 19,466千円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 207,795株    | 80株        | 一株         | 207,875株   |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

#### 繰延税金資産

|            |            |
|------------|------------|
| 繰越欠損金      | 29,026千円   |
| 退職給付引当金    | 87,696千円   |
| 減損損失       | 68,450千円   |
| 長期未払金      | 27,379千円   |
| 商品等評価損     | 17,836千円   |
| 賞与引当金      | 16,500千円   |
| 投資有価証券評価損  | 13,674千円   |
| 関係会社株式評価損  | 50,904千円   |
| 関係会社出資金評価損 | 18,371千円   |
| その他        | 8,223千円    |
| 繰延税金資産小計   | 338,063千円  |
| 評価性引当額     | △258,646千円 |
| 繰延税金資産合計   | 79,417千円   |

#### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 50,781千円 |
| 繰延税金負債合計     | 50,781千円 |
| 繰延税金資産純額     | 28,635千円 |

### (2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来35.4%となっておりましたが、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%に変更されます。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,091千円減少し、法人税等調整額は5,799千円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

| 種類         | 会社等の名称         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>の割合 | 関連当事者<br>との関係                                     | 取引内容          | 取引金額<br>(注) 4 | 科目     | 期末残高<br>(注) 4 |
|------------|----------------|-----------------------------|---------------------------------------------------|---------------|---------------|--------|---------------|
| 子会社        | 内外エレクトロニクス株式会社 | 100%                        | 商品の販売<br>及び仕入<br>債務保証<br>担保の提供<br>設備の賃貸借<br>役員の兼任 | 商品販売(注) 1     | 59,515        | 売掛金    | 13,340        |
|            |                |                             |                                                   | 商品仕入(注) 1     | 838,968       | 買掛金    | 132,349       |
|            |                |                             |                                                   |               |               | 電子記録債務 | 182,966       |
|            |                |                             |                                                   | 保証金           | —             | 受入保証金  | 10,000        |
|            |                |                             |                                                   | 業務受託手数料       | 5,282         | —      | —             |
|            |                |                             |                                                   | 倉庫・事務所賃借(注) 2 | 10,411        | 前払費用   | 891           |
|            |                |                             | 工場賃貸(注) 2                                         | 13,467        | 前受収益          | 1,200  |               |
|            |                |                             | 債務保証等(注) 3                                        | 1,184,004     | —             | —      |               |
|            | 内外テック韓国株式会社    | 100%                        | 商品の販売<br>及び仕入<br>資金の貸付<br>役員の兼任                   | 商品販売(注) 1     | 43,960        | 売掛金    | 1,358         |
|            |                |                             |                                                   | 商品仕入(注) 1     | 32,048        | 買掛金    | 614           |
| 資金の貸付(注) 5 |                |                             |                                                   | △29,700       | 短期貸付金         | —      |               |
| 受取利息       |                |                             |                                                   | 448           | —             | —      |               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して随時価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. 倉庫・事務所・工場の賃貸借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
3. 当社は内外エレクトロニクス株式会社の銀行借入に対して債務保証、不動産及び預金担保の提供を行っており、「取引金額」は期末残高を記載しております。  
なお、保証料は受領していません。
4. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税が含まれております。
5. 内外テック韓国株式会社に対する資金の貸付については、平成26年12月24日に全額回収しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 341円62銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 60円08銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

内外テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永澤宏一 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福田悟  | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、内外テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

内外テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永澤 宏 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福田 悟 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、内外テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法と結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法と結果は相当であると認めます。

平成27年 5月20日

内外テック株式会社 監査役会  
常勤監査役 中 田 治 ㊟  
社外監査役 浅 野 謙 一 ㊟  
社外監査役 厚 母 義 夫 ㊟

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

このような方針の下、第54期の期末配当につきましては、平成27年6月14日に株式上場10周年を迎えることを記念して、次のとおりといたしたいと存じませ

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円（内、記念配当2円）  
総額24,320,625円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条(任期)第1項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。
- (2) 取締役に社内外を問わず広く適任者を得られるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条の規定に基づき、取締役の責任を会社法で定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を、現行定款第30条(社外取締役の責任限定契約)に新設するものであります。
- (3) 今般、会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条(社外取締役の責任限定契約)及び第41条(監査役の責任免除)について所要の変更を行うものであります。なお、定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (4) 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行えるよう、変更案第46条(剰余金の配当等の決

定機関)を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第47条(中間配当)を削除し、現行定款第46条(剰余金の配当)について所要の変更を行うものであります。

また、これらの条文の新設及び削除に伴い条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条～第21条 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第22条 当会社の取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第23条～第29条 (条文省略)</p> <p><u>(社外取締役の責任限定契約)</u></p> <p>第30条 (新設)</p> <p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第31条～第40条 (条文省略)</p> | <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第22条 当会社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>第23条～第29条 (現行どおり)</p> <p><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p>第30条 <u>当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p><u>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等(会社法第2条15号イ)でない取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第31条～第40条 (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる。</p> |
| <p>第42条～第44条 （条文省略）</p>                                                                                                                                                                                      | <p>第42条～第44条 （現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                     |
| <p>第 7 章 計 算</p>                                                                                                                                                                                             | <p>第 7 章 計 算</p>                                                                                                                                                                                             |
| <p>第45条 （条文省略）</p>                                                                                                                                                                                           | <p>第45条 （現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                          |
| <p>（新設）</p>                                                                                                                                                                                                  | <p><u>（剰余金の配当等の決定機関）</u></p>                                                                                                                                                                                 |
| <p>（剰余金の配当）</p> <p>第46条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p>                                                                                                     | <p><u>第46条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p>                                                                                                                |
| <p>（剰余金の配当）</p> <p>第46条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p>                                                                                                     | <p>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第47条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。</p>                                                                          |
| <p><u>（中間配当）</u></p>                                                                                                                                                                                         | <p>（削除）</p>                                                                                                                                                                                                  |
| <p>第47条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p>                                                                                                                         | <p>（削除）</p>                                                                                                                                                                                                  |
| <p>第48条 （条文省略）</p>                                                                                                                                                                                           | <p>第48条 （現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                          |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）の任期が満了となります。つきましては、取締役5名の選任を、また、コーポレートガバナンス体制の強化を図るため社外取締役1名の選任をすることとし、合わせて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ごん だ ひろ かつ<br>権 田 浩 一<br>(昭和32年2月15日生)  | 昭和55年4月 株式会社埼玉銀行入行<br>昭和59年5月 当社入社<br>平成7年5月 当社取締役<br>平成8年6月 当社常務取締役<br>平成9年6月 当社代表取締役専務<br>平成11年6月 当社代表取締役社長（現任）<br><br>〈重要な兼職の状況〉<br>内外エレクトロニクス株式会社 取締役<br>納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 副董事長<br>内外テック韓国株式会社 理事 | 866,000株   |
| 2     | たか しな ひで とし<br>高 階 秀 俊<br>(昭和30年3月30日生) | 昭和52年4月 アン株式会社入社<br>昭和53年1月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成24年4月 当社常務取締役<br>平成26年4月 当社専務取締役（現任）<br><br>〈当社における担当〉<br>海外営業本部長<br>〈重要な兼職の状況〉<br>納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事長<br>内外テック韓国株式会社 代表理事                    | 98,000株    |
| 3     | よね ぎわ ひで のり<br>米 澤 秀 記<br>(昭和33年1月5日生)  | 昭和55年4月 三光信用金庫入庫<br>昭和60年6月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成24年4月 当社常務取締役（現任）<br><br>〈重要な兼職の状況〉<br>内外テック韓国株式会社 理事                                                                                         | 67,000株    |

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 佐々木 政彦<br>(昭和34年2月25日生)        | 昭和56年4月 株式会社東京都銀行入行<br>平成23年4月 当社出向 経営企画室長<br>平成26年3月 当社入社 経営企画室長<br>平成26年6月 当社取締役(現任)<br><br>〈当社における担当〉<br>管理本部長<br>〈重要な兼職の状況〉<br>納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 監事                                                                          | 2,000株     |
| 5     | 岩井田 克郎<br>(昭和33年4月13日生)        | 昭和57年4月 SMC株式会社入社<br>平成24年11月 当社入社 営業本部 部長<br>平成26年6月 当社取締役(現任)<br><br>〈当社における担当〉<br>営業本部長<br>〈重要な兼職の状況〉<br>納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 総経理                                                                                                | 2,000株     |
| 6     | [新任]<br>福田 彰<br>(昭和29年10月11日生) | 昭和52年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社<br>平成14年3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)執行役員 首都圏法人営業担当<br>平成16年3月 同社常務執行役員 公益法人本部長<br>平成17年2月 同社常務取締役 公益法人本部長<br>平成18年2月 同社専務取締役<br>平成20年12月 同社専務取締役 退任(現在に至る)<br><br>〈重要な兼職の状況〉<br>ございません。 | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 福田彰氏は新任社外取締役候補者であります。  
3. 福田彰氏は、長年証券会社の業務・経営に携わっており、企業経営・金融に関する豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づいた助言や提言をいただくことにより、独立した立場からの外部視点を経営に取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能が強化されることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
4. 福田彰氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
5. 本議案が承認された場合には、福田彰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役浅野謙一氏及び厚母義夫氏の任期が満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あきの けんいち<br>浅野 謙一<br>(昭和42年12月11日生) | 平成8年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録<br>平成13年2月 当社監査役(現任)<br>平成16年6月 株式会社芝浦電子社外監査役(現任)<br>平成16年11月 保証協会債権回収株式会社取締役(現任)<br>平成23年6月 株式会社パイオラックス社外監査役(現任) | 一株         |
| 2     | あつもよしお<br>厚母 義夫<br>(昭和20年5月30日生)    | 昭和43年4月 日本銀行入行<br>平成8年4月 川崎信用金庫入庫<br>平成17年6月 かわしんビジネスサービス株式会社入社<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成21年6月 同社専務取締役<br>平成23年6月 当社監査役(現任)                | 一株         |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅野謙一氏及び厚母義夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 浅野謙一氏は、現に当社の社外監査役であり、弁護士としての企業法務に関する専門的見地及び豊富な経験から適切に監査をしていただいていることから、引き続きこれらを当社の監査に生かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 浅野謙一氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって14年であります。
5. 浅野謙一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 厚母義夫氏は、現に当社の社外監査役であり、金融機関をはじめとする各企業での豊富な経験や実績、幅広い知識と見識により適切に監査をしていただいていることから、引き続きこれらを当社の監査に生かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
7. 厚母義夫氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
8. 本議案が承認された場合には、監査役候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以 上

## 第54回 定時株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 「伊吹」

J R中央・総武線（各駅停車）市ヶ谷駅  
東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅A1-1出口  
都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅A1-1出口またはA4出口  
上記各出口から徒歩約2分

